

2019
府労組連
夏季闘争

臨時教職員「空白の一日」解消 育児部分休業を小学3年生まで拡大

労働組合の力で大きな前進 長年の要求を実現！

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
(TEL) 6765-8904
(FAX) 6765-8905

大きな前進！

6月18日、府労組連(大阪府関連労働組合連合会)は、夏季要求の実現をめざして人事局長との団体交渉を行いました。事務折衝を経て夕刻に行われた交渉で、総務部長は府労組連に対する最終回答を行いました。

今季の団体交渉では、「教職員の臨時的任用については空白期間の解消」「人事評価制度に対する職員アンケートを実施」との回答が示されました。また、「来年4月から育児部分休業の対象年齢を小学校3年生まで拡大する」「小中学校教育職給料表1級を他の給料表との均衡を踏まえ、人事委員会に検討を要請」との回答も引き出しました。これらは、いずれも府労組連が長年要求し続けてきたものであり、大きな前進です。

今季闘争のおもな最終回答

- (1) 夏期一時金(ボーナス)を6月28日に支給
夏期一時金支給月数は次の通りです。
 - ◆職員 2.225月
 - ◆再任用職員 1.175月
 - ◆新規採用職員 0.6675月
 評価制度の給与反映のための原資として、全教職員の勤勉手当から一律に0.03月(再任用職員0.014月)分が差し引かれます。また、評価結果によって勤勉手当の支給率が変わります。
- (2) 臨時的任用教職員の「空白の一日」解消
「空白の一日」解消によって、4つのことが前進します。
 - ①夏の一時金(期末・勤勉手当ともに)が満額支給
(※2年連続講師をした場合)
 - ②4/1~3/31の任用で年休が20日支給
 - ③共済組合に加入できる(※加入要件1年以上)
 - ④3月31日が勤務日となる
- (3) 臨時的任用職員の初任給上限廃止(提案)
- (4) 育児部分休業の対象年齢を小学校3年生まで拡大(2020年4月より)
- (5) 小中学校教育職給料表1級を他の給料表との均衡を踏まえ人事委員会に検討を要請
- (6) ストレスチェック制度について、管理監督者を対象とした集団分析結果活用研修を実施
- (7) 早出遅出勤務制度に障がいのある職員を追加(今年度中)

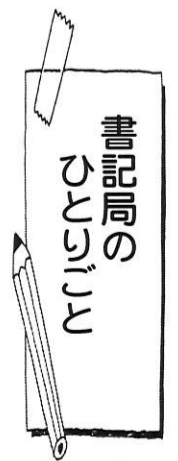
不当な提案「55歳昇給停止」反対！

さらに、「ストレスチェック制度について、管理監督者を対象とした集団分析結果活用研修を実施」「臨時的任用職員の初任給上限廃止(提案)」との回答を引き出しました。しかし、一方で府当局の回答は、長時間労働が深刻化する職場の実態や賃金引上げ、待遇改善など、私たちの切実な要求に対して前進的な回答はなく、極めて不満な内容です。府労組連は、今季闘争を終結し、引き続き交渉での到達点を足がかりに、職場からのとりくみを一層強化するとの見解を示しました。

また、2013年1月から国家公務員の昇格制度改正、2014年1月から昇給停止措置が実施されている国の状況を踏まえ、大阪府においても国及び他の都道府県との均衡を考慮して改正するとして、不当にも「高齢層職員の昇給・昇格制度の改正(55歳昇給停止)」についても提案がありました。府労組連は、この提案に反対であることを表明し、折衝・交渉を強化します。

引き続き、「給料・一時金の引上げ」「長時間過密労働の解消」「業務量に見合った人員増」「教職員の評価・育成システムの中止」「ハラスメント防止のための実効ある対策」などの要求も切実です。大障教は、大教組・府労組連に結集し、これらの実現に向けて引き続き全力で奮闘します。

大障教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp



6月19日、大阪府内の公立中学校の3年生、約6万9000人を対象に「チャレンジテスト」が実施された。昨年は、自然災害により71校が2度の延期となるなど、現場に混乱を招いたことは記憶に新しい。

「チャレンジテスト」は、2015年度から導入された大阪独自の学力テストで、府内の公立中学校の1~3年生全員が受験する。1、2年生は年度末の1月に行い、得点に応じて個人の内申書の成績を変更する。3年生は6月に実施し、その結果によって、各中学校全体の内申書評定平均が決定される。評定平均が高い学校は高い評定が多く出るように、低い学校は低い評定が多く出るようになる。また、テストを行わない4つの副教科の内申平均も決定される。そのため、1、2年生は「個人戦」、3年生は各中学校が競い合う「団体戦」とも言われている。

「チャレンジテスト」の問題点としては、①学校によって内申書の評定に差が付き、高校入試が不公平になること②各学校で評定の変更を余儀なくされること③子どもたちを中学1年生から過度の競争に駆り立てること④本来あるべき中学校教育の姿勢が大きくゆがめられること、などが指摘されている。

「子どもは競争によって育つ」が「維新」の教育観である。子どもも大人も振り回す現在の大阪の教育はいかかなものか。子どもたちを競争に追い立てることで本当の学力が育つのだろうか。中学生の子を持つ親としても、大切な時期に一人ひとりが大切にされる教育を切に願う。7月の参院選では、「教育」の視点で「政治」を改めて見つめなおしてみたい。

大障教定期大会 発言ダイジェスト(その4)

チャレンジテスト「ちょっとおかしいんじゃない？」

中央聴覚支援学校分会 堀野代議員



学部も特別教室でも授業を行うので空調をつけていた
だきたいと思います。

本校では高等部棟の特別
教室、会議室に空調を設置
してもらうことができまし
た。授業をする教室に空調
をつけていただけたいとい
うことに対して、ありがたい
と思っています。さらに中
模校にとってはかなり痛手

次にチャレンジテストに
ついてですが、大阪府平均
よりも点数が下回ってしま
うと5段階評定を低くつけ
なければならぬしくみに
なっています。これは小規
模校にとってはかなり痛手
「自分だけががんばったら
良い成績がつけられるよ、
がんばらなければそれなり
の評定しかあげられないよ
」と言っています。3年生
に関しては団体戦ですので、
「自分だけががんばったら
いい」という声は上げていた
だきたいなと思っています。

寄宿舎はどんなところか知ってもらうのが最優先

寄宿舎教員部 白木代議員



府当局と交渉をして感じ
ることは、寄宿舎のことに
ついて理解をしていないの
ではということ。寄宿
舎教員は宿泊勤務がある職
種なのに、代替配置の臨時
職員には宿泊勤務を命じら
れないため、配置できない
との回答に終始しました。
また、寄宿舎教員にも再任
用の短時間勤務を制度化す

るよう求めると、「短時間勤
務にする」と現場に支障がで
る」と回答し、具体的にどの
ような支障が出るかと追及
すると、「検証はできていな
い」と無責任な対応でした。
2019年2月に府教委
は、寄宿舎設置校の栄養教
員の配置について、寄宿舎
のある3校の舎食の栄養教
員を1名配置とし、曜日ご
とに各校を回るといったと
んでもない施策を打ち出し
ました。これに対して大障
教は、全ての分会から団体

署名をあつめ、寄宿舎3校
では個人署名167筆を集
約し、府教委に提出しまし
た。このように、まだまだ寄
宿舎のことについては理解
がされていないと感ずま
す。寄宿舎については、ま
ずしつかり寄宿舎はどんな
ところで何をしているとこ
ろかを府教委に知ってもら
うことが最優先と考えていま
す。そこから使いたい人た
ちが使いやすい、入りやす
い寄宿舎にしていきたいと
思います。

脈々と受け継がれる父母のパワー

寝屋川支援学校分会 林代議員



「ということはないですよ」
ということになっています。
1人が20点を下回る点数
を取ってしまうと、それだ
けで10人の学校であれば
点数が2点下がってしま
います。100人規模の学校
であれば0.2点と少ない
差ではないですが、小規
模校では大きな差になっ
てしまいます。みなさんにも
「ちょっとおかしいんじゃない
」という声を上げていた
だきたいなと思っています。

府教委は、今後10年間
に知的支援学校の児童生徒
数が1400人増えるとい
う将来推計と、それに対し
て既存の施設を利用するこ
とを優先し、新校建設は6
00人規模程度としている
基本方針を出しました。こ
のことを父母に知ってもら
おうと、昨年度、寝屋川支援
学校分会では、PTA実行
委員と分会役員との懇談を
開きました。これまでの北
河内の学校建設運動の流れ
と、今回の基本方針に対す
る大障教の緊急アピールを
もとにお話したところ、あ
るお母さんは「どうして寝
屋川の子どもたちが何度も
転校しなくてはいけないの
か、ずっと疑問だった。こ
ういうことだったのですね」
と憤った口調でおっしゃ
りました。その日のうちにPT
A会長を中心に署名活動
の具体的な相談がなされ、
2千枚の署名用紙がほしい
との申し出がありました。
その後、署名は続々と届け
られ、最終的には3千筆以
上となりました。かつて、寝
屋川養護学校を建設しよう
というところから、脈々と
受け継がれている寝屋川の、
そして北河内の父母のパ
ワーは、ここ10年と言う
と枚方支援学校の建設や四
條畷校存続など、行政を動
かしてきました。今後もあ
きらめることなく、父母と
ともに子どもたちにとって
よりよい教育環境作りに取
り組む決意です。

相談事には親身かつまじめに対応

東住吉支援学校分会 平部代議員



東住吉支援学校のトイレ
不足は深刻です。しかし昨
年突然に准校長室をつくる
ための改修工事の発表があ
り、空調まで新設されたの
です。学校長に、「子どもた
ちのために必要な小さな改
修もできないのに、准校長
室をつくる工事はできるの
ですか？」と訴えたところ、
後日、小学部低学年トイレ
の改修工事が始まりました。
小さな成果でしたが、従来
とは大きく変わりました。

また職場の労働環境は
年々劣悪化し、特に栄養教
諭、養護教諭の日々の仕事
は大変な激務です。東住吉
支援学校は知的障がいと肢
体不自由の二部門になって
いるため、栄養教諭は段階
食や食物アレルギー等への
対応をほとんど全一人で
やっています。また、養護教
諭は二つの部門、六つの学
部の保健行事全般、校外行
事・泊行事への付き添い
等々とても2名では回りま
せん。早急に栄養教諭の複
数配置、養護教諭の増員が
必要です。

組織拡大はなかなかです
が、分会へ寄せられる相談
事はとても多く、親身かつ
まじめに対応することを心
がけています。なかなか目
に見える成果に結びつきま
せんが、「心から信頼し合え
る仲間は、いつも組合にい
る！」の言葉を胸に元気に
がんばります。

